

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	2 持続可能な財政運営	② 施策番号	2403
③ まちづくりの方向〔政策（章）〕	6 みんなでまちづくりに取り組むまち		
④ 基本施策〔施策大（節）〕	3 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 財政運営の強化		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
総務部	契約検査課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	泉南市の公共調達を市民に対して
② 意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	価格と品質に優れた調達が、公正で競争性の高い方法で実現できるよう、契約事務の適正化及び品質の確保に取り組み、健全な財政運営を目指す。
③ 環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	「公正性と競争性」、及び「目的物の品質確保」を前提としながら、調達が効率的に行われるとともに、受注者の健全な発展に繋がることが求められている。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方
①	工事入札における公募形式での実施率	%	一般競争入札制度を拡大すれば、公正性や競争性が高まる。このため、一般競争入札及び一般競争入札に類似し、市内業者を対象としている希望型指名競争入札方式の合計の実施割合を指標とした。
	計算式：（一般競争入札件数＋希望型指名競争入札件数）／入札件数		
②	検査合格率	%	公共調達は、価格のみに優れていれば良いのではなく、目的通りの財産を取得できなければ、市民の現在及び将来における生活の質の向上につながらない。このため、検査の合格率を指標とした。
	計算式：検査合格件数／検査実施件数		
③	竣工検査での是正なし工事率	%	適正な価格競争と履行の確保の結果として、竣工検査時に「現場施工における是正がなく工事が完成していること」を指標とすることにより、受注者の健全な発展、施工技術の向上を目指す。
	計算式：是正なし工事数／全検査工事数		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	工事入札における公募形式での実施率	%	目標値	50	50	50	50	50	H29： 16/42 H30： 16/45 R1： 14/32
			実績値	38	36	44	—	—	
			達成率	76.0%	72.0%	88.0%			
②	検査合格率	%	目標値	100	100	100	100	100	
			実績値	100	100	100	—	—	
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
③	竣工検査での是正なし工事率	%	目標値	—	80	80	80	80	H30： 24/30 R1： 33/46
			実績値	—	80	72	—	—	
			達成率		100.0%	90.0%			

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費（千円）			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性	
1	物品購入等契約事務事業	契約件数	件	316	315	—	8,512	8,098	8,098	A	ア	
2	入札参加資格者管理事業	入札参加資格登録数	者	2683	2646	2619	9,462	9,320	9,356	A	ア	
3	工事・工事関連委託契約事務事業	契約件数	件	49	42	—	3,648	3,470	3,470	A	ア	◎
4	検査事業	検査件数	件	336	351	—	2,837	2,699	2,699	A	ア	
5	公正入札調査検討・指名委員会事務事業	審議案件数	件	48	47	—	2,837	2,699	2,699	A	ア	
6	契約事務適正化事業	業務委託等の契約件数	件	801	699	—	2,432	2,314	2,314	A	ア	○
7												
8												
計	6						29,728	28,600	28,636			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	契約手続きの適正化及び品質の確保により、財源が効率的・効果的に使用され優良な財産が取得できるため、市の財政運営の強化につながる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	検査合格率により、一定の品質は確保されていると考える。 工事の発注内容にもよるが、公募型の入札の一層の拡大に伴い、公正性や競争性向上と共に、履行の更なる向上が必要である。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	市の内部事務であり、適正である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	適正な契約を行う観点から公正性や競争性を検討しつつ執行している「契約事務適正化事業」や、品質の確保の観点からの「検査事業」、不良不適格業者を排除する「入札参加資格者管理事業」等、必要な事務事業で構成されている。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	現在、一定のレベルは確保されているが、更に公正性や透明性を高める。 またプロポーザルや随意契約について、今後も助言等を積極的に行い、市の行う契約手続きが、より適正なものとなるよう取り組む。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	工事においては、一般競争入札や希望型指名競争入札を継続的に実施するなど契約の適正化に努めているが、プロポーザル方式や特命随意契約によるものについて、さらに公正な契約となるよう、その執行に注意が必要。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	プロポーザル方式や特命随意契約について、採用の是非を含め、協議・助言等を積極的に行うことにより公正性を高め、市が行う契約手続きを、より適正なものとする。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	市の工事請負契約において、公募型入札の適正な運用を図るとともに、市内建設業者の健全な発展のための入札制度改善を行う。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	現在、策定している契約に関するガイドライン(随意契約ガイドライン、変更契約ガイドライン、プロポーザル方式ガイドライン)について改正や見直しを行うと共に、新しい契約方式についても調査・検討を行う。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	契約の適正化及び品質確保による持続可能な財政運営への取組や展開が適切に行われている。 公正・透明で競争性の高い公共入札が継続して実施されるよう引き続き取組を進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある